

集中豪雨・台風一五号熊本を襲う (八・月七)

本県は、連年、台風、集中豪雨等の災害に見舞われ、甚大な被害を被っている。例えば、昭和二八年から三七年の間における県民所得(生産所得)に対する被害額の割合を調べてみると、四・二%に当たり、全国の二・六%をはるかに上回っている。このように災害の襲来が、本県経済の進展を遅らせている一因になっていることは否めない事実であろう。天明きぎんの年に酷似するかも知れない。



いという警告に始まった本年も、梅雨期に入ると活潑な前線の活動に伴って、六月中旬から七月上旬にかけて、集中豪雨に見舞われた。

さらに、その痛手もいえない八月六日には、夏には、むしろ異常とも言うべき台風襲われたのである。

集中豪雨 集中豪雨による災害は、二回にわたって発生し、そのうち、六月八日から二日にかけての集中豪雨では、宇城、熊飽、八代地方の被害が甚大であった。また六月二六日から七月上旬にかけては、球磨川水系を中心とした県南の各市町村が激甚災害を被ったのである。なかでも、球磨川水系は、昭和三八年に続き、連続三カ年にわたって被害を被ったわけである。

台風第一五号 台風一五号は、八月六日午前四時頃、牛深市附近に上陸して、熊本市を通過して大分県へ抜けた。このため、台風の上陸地となった天草および台風のコースまたは台風の南側に当たった上益城、宇城、八代、芦北、球磨の各地方は、激甚な被害を被った。そのほか全県的に、住家の全半壊を中心に、農作物、水産関係等に戦後最大の台風被害を被ったのである。

集中豪雨および台風災害による本県の

被害は、死者一六名を始めとして、農林水産関係、土木関係、商工業関係その他、総額二九二億にのぼった。

国においても、前記集中豪雨および台風第一五号災害を「激甚災害」として指定し、特別の財政援助措置を講ずることになった。

応急対策 県においては、集中豪雨および台風第一五号災害の際には、ともに「熊本県災害対策本部」を設置して、関係機関および市町村と一体となって、応急対策の万全を期した。なお、被害が判明するにつれて、相次いで災害救助法を適用したのであるが、同法を適用した市町村数は、両災害を合わせると、次表のとおり八市二十四町十五村に達した。

また県議会、関係市町村等とともに、「激甚法」の適用について、強力に陳情を重ねた結果、両災害とも「激甚災害」として指定されたことは、前述したとおりである。

本格的災害復旧事業については、本省査定もほ

昭和40年主要災害総括表

区分	被害総計	訳	
		6・7月集中豪雨	台風15号
一 死者(行方不明を含む)(人)	16	9	7
一般負傷者(人)	204	17	187
被全半壊流失(戸)	7,594	1,406	6,188
被害床上、床下浸水(人)	38,330	36,005	2,325
被害額(千円)	6,739,439	2,774,668	3,964,771
部 農林水産業関係(千円)	12,165,154	6,088,432	6,076,722
門 土木関係(人)	4,892,370	4,810,770	81,600
別 商工業関係(人)	4,614,154	4,056,149	558,005
被その他(人)	794,737	545,082	249,655
害小計(人)	22,466,415	15,500,433	6,965,982
県計(人)	29,205,854	18,275,101	10,930,753

災害救助法適用市町村

6・7月集中豪雨	台風15号
宇土市、人吉市、八代市、城南町、松橋町、富合村、相良村、五木村、芦北町、球磨村、坂本村	八代市、牛深市、水俣市、人吉市、菊池市、松橋町、球磨村、芦地町、鏡町、深田町、免田町、錦町、深田町、相良村、五木村、御所浦町、小川町、津奈木町、山江村、泉村、津久岳町、御船町、田浦町、竜北村、豊野村、甲佐町、倉岳町、千丁村、矢部町、湯浦町、多良木町、河浦町、中央村、城南町、不知火町、天草町、宮原町
3市3町5村	5市21町10村

ほとんど完了した現在、緊要度の高いところから、しかも、抜本的な改良復旧を十分考慮することとし、順次着手されている。

水産種苗センター完成 (六月)

沿岸漁業者の所得の向上と生活の安定を図ることを目的とする「沿岸漁業構造改善対策事業」は、昭和三九年度から実施されたが、その一環として、水産種苗センター(県水産試験場大矢野分場)が四月一日に、天草郡大矢野町の西岸の天草架橋道路に面する海岸を埋立てて、設置された。

従来、沿岸漁業は、限られた水域に多種多様な漁具漁法が入り交って行なわれ、豊凶の差のはげしい不安定なものであるが、近年は、生産から販売まで計画的に管理できる安定した養殖業の振興が叫ばれ、所謂「とる漁業からつくる漁業へ」と転換すべく、全国各地で、各種の水産動植物の養殖化がすすめられて来ている。

幸い、本県には、天草島周辺や芦北沿岸など、島影や入江に恵まれた地形が多く、水温も温暖で潮流も良くなり、養殖漁場としては好条件をそなえているところが多いのである。

この漁場条件を高度に利用して、例えば、はまち、たこ、ふぐ、くるまえばい、かに、わかめなど各種魚介藻類の養殖業を大幅に導入して漁業者の生活を豊かにしようというのが沿岸漁業構造改善対策の大きな柱のひとつとなっている。

養殖業は一般に、種苗の入手——投餌

管理——採り上げ——出荷という順序で行なわれるが、まず第一に、良い種苗を大量に安く入手する必要がある。これを大量生産し、供給し、養殖業を振興するために県営の水産種苗センターが設置されたのである。

さて、水産種苗センターは、総工費八八、三六三、九七九円(うち国庫補助金三五、〇二三、四〇〇円)で、入江を築堤で締切り、敷地総面積は約一万二千坪(うち一、四二〇坪は町提供)となっている。

主な建物は六棟で、このなかには、魚類の人工ふ化を行なう「ふ化飼育室」や、幼稚魚の餌を作る「餌料培養舎」や、「海藻培養舎」などがある。また、屋外には「給水池」「排水池」「飼育池」など八四面の池があり、干満の差を利用して、満潮時に「給水池」に貯水した海水は、自然の落差により、「飼育池」に流入した後「排水池」に落ち、干潮時には外海へ流出するようになっていて、途中ポンプ等を使用せず、すべて水位差によって自然に海水が流動するのが特長である。また、池の水位の異状や、扉門の故障などのときは、異状警報装置が働くので、直ちに水位の調整や扉門の操作を行なって事故を未然に防止することが可能である。

昭和四〇年度は、「くるまえばい」約一〇万尾と、「わかめ」の種約五万メートルを生産して、堅実なスタートを切ったのであるが、明年度からは、各漁業者の要望を考慮して、更に各種種苗の大量生産を行なうと共に、人工ふ化飼育試験を続ける予定となっている。

なお、今後の問題としては、「くるまえばい」種苗を早期(七、八月)に大量生産すると共に、養殖場の改良等により、小さい種苗(一〜二種)からの養殖技術の普及が必要である。また、後期種苗(九、十月)を越冬させて、翌年の夏季に販売する越冬出荷を研究すべきである。

「わかめ」については、生産と同時に販売方法を検討する必要があり、また、「はまち」は魚病の予防、治療が問題である。

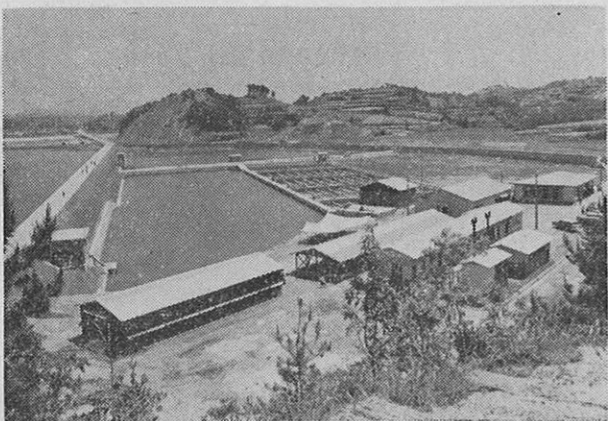
なお、「あわび」「いせえび」「かに」等についても人工ふ化飼育を研究中である。

いづれにしても、水産種苗センター

三太郎国道全線開通へ (五月)

改修工事の経緯

五月十八日、八代市厚生会館において、はなばなしく三太郎国道全線開通式が挙行されたことは、新聞その他で周知の通りである。



が、全く新しい仕事と取組んで、養殖業の発展のために努力しているのは、熊本県沿岸漁業の将来に大きな灯となっている。

この工事は、八代市上片町から水俣市、鹿児島県境に至る延長六一キロの改修工事であり、昭和三十一年に芦北町の一部を熊本県で着工していたものを、翌三二年に建設省が直轄事業として引継ぎ、以